

(参考情報)韓国農林畜産食品部公表情報

農林畜産食品部プレスリリース(2014年11月25日10時00分付け)
野鳥におけるH5N3型ウイルス検出に伴う防疫措置強化
-家きん農家、渡り鳥を通じたAI流入防止のために遮断防疫依頼-

出典URL: http://www.maf.go.kr/list.jsp?&newsid=155446206§ion_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=2&parent_code=3&popup_yn=N&tab_yn=N

(機械翻訳等に基づく仮訳)

農林畜産食品部(イ・ドンピル長官)は、ヨーロッパ及び日本における高病原性AI(H5N8)発生(検出)と関連する国境防疫強化措置を実施する一方、国内でも渡り鳥の捕獲検査の結果、H5N3型低病原性鳥インフルエンザが検出されたことにより、家きん農家の臨床モニタリング、消毒等の遮断防疫措置を強化したと明らかにした。

国際獣疫事務局(OIE)によると、ドイツ、オランダ及び英国の家きん農家でそれぞれ高病原性AI(H5N8)が発生し、家きんの殺処分、防疫地域内の農家の家きん等に対する移動制限及び緊急モニタリング・検査を実施しており、日本ではかも類の野鳥で、同ウイルスが検出され、家きん農家のモニタリング等の防疫措置を強化している。

<海外発生(検出)現況>

- ドイツ(2件発生/検出)七面鳥農場(11月4日)、野鳥(11月22日)
- オランダ(3件発生)鶏農場(11月16日、11月19日、11月21日)
- イギリス(1件発生)あひる農場(11月16日)
- 日本(2件検出)野鳥(11月3日、11月18日)

農林畜産食品部が実施する野鳥AI常時モニタリングにおける渡り鳥捕獲検査でH5N3型低病原性AI検出(2014年11月13日、京畿道 安城(アンソン)川)及びH5型抗体の検出(2014年11月4日~17日、全羅北道5件、忠清南道5件、忠清北道1件、京畿道2件)があり、

*環境部(2014年11月9日~11日、3日間)の調査の結果、H5型低病原性AI10件、抗体8件を確認

渡り鳥による高病原性AIウイルスの国内流入が確認されることはなかったが、隣りあった日本の渡り鳥で高病原性AIウイルスが検出されたことを考慮して、サンプル採取地点近隣の家きん農家に対するモニタリング・消毒を強化し、系列会社を通じて所属農家に対する日々の点検等、遮断防疫強化措置を取っていると明らかにした。

*農林畜産食品部は一年を通じて渡り鳥AI常時モニタリングのために渡り鳥の捕獲及び糞便・斃死体の検査を実施しており、今年のAI発生状況を勘案して検査を強化

これと共に、全羅南道・全羅北道で高病原性AIが散発的に発生する状況及び渡り鳥を介したAIの追加発生の可能性を勘案して、全国の家きん農家に野鳥によるAIの浸入防止のための遮断防疫を強化するよう依頼した。

家きん農家は野鳥浸入防止のための網を設置し、畜舎周辺に飼料を放置せず、農場内外に生石灰を散布(地表面から2cm)する等の遮断防疫措置を実施し、一般人の場合でも、渡り鳥飛来地への訪問を自粛し、やむを得ず訪問する場合は、訪問後、車両、靴等の洗浄・消毒措置後に帰宅するようにするとともに、家きん農家への訪問を自粛するよう依頼した。

本情報は、韓国農林畜産食品部が、11月25日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したもの。